

○助成対象者の手続きの流れ I

手続きの時期	手続き、提出書類等	提出期限
1 卒業前年度～卒業年度 (助成対象者の認定申込み)	以下の書類を提出する ①富山県奨学金返還助成制度助成対象者申込書【様式第3号】 ②履歴書【様式第4号】 ③奨学金貸与証明書(又はこれに準じた書類) ④在学証明書(在学中の大学等の名称、学部、学科、専攻、学年がわかるもの)	卒業年度で知事が別に定める期間内
2 卒業年度	・対象企業から内定が出た場合、県に連絡	随時
3 就業初年度 (支給対象の認定の申請)	以下の書類を提出する ①支給申請書【様式第5号】 ②卒業証明書 ③在職証明書【様式第6号】 ④奨学金の返還残高又はこれに準じた書類	就業初年度の知事が別に定める期間内
4 就業2～11年目 (助成金の交付申請)	以下の書類を提出する ①交付申請兼実績報告書【様式第7号】 ②前年度末現在の奨学金の返還残高証明書又はこれに準じた書類	毎年4月末まで
5 その他	・申請内容に変更があった場合は、【様式第9号】により、知事に届け出る。	随時